

<p>① 件 名</p>
<p>石巻市にっこりサンパークの施設の一部廃止について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p>【背景】 石巻市にっこりサンパーク多目的グラウンド及び児童公園については、東日本大震災の際、仮設住宅が建築され、その後、北上小学校移転新築計画及び北上にっこり地区拠点エリア整備計画等の事業用地に決定された。 現在、同敷地は仮設住宅が解体され、土地造成工事も平成30年8月に完了しており、本年1月には建築工事に着手するもの。</p> <p>【目的】 北上にっこり地区拠点エリア整備事業用地確保のため、石巻市にっこりサンパーク施設内の多目的グラウンド及び児童公園を廃止するもの。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p>【根拠法令】 石巻市にっこりサンパーク条例（平成17年4月1日条例第113号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕】</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成23年6月 仮設住宅整備により多目的グラウンドの使用休止 平成26年4月 復興公営住宅整備により児童公園の使用休止 平成29年6月～ 復興公営住宅引渡し 9月 仮設住宅全戸退去完了 平成30年3月 仮設住宅解体完了 8月 拠点エリア整備区域造成 平成31年1月～ 各拠点施設建築工事</p>
<p>⑤ 主な内容</p>
<p>【一部廃止となる施設】</p> <p>(1) 施設名称 石巻市にっこりサンパーク多目的グラウンド及び児童公園 (2) 所在地 石巻市北上町十三浜字小田地内 (3) 供用開始 平成4年4月 (4) 施設内容 多目的グラウンド：23,000㎡ 児童公園：4,000㎡</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 多目的グラウンド及び児童公園は市民に親しまれていた施設であるが、施設の廃止により北上にっこり地区拠点エリア整備事業の推進が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 仮設住宅整備により、多目的グラウンド及び児童公園の維持管理費用は発生していなかった。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成31年2月 市議会第1回定例会へ石巻市にっこりサンパーク条例の一部改正について提案 (平成31年3月末施行) 石巻市にっこりサンパーク管理規則の一部改正 (平成31年3月末施行)</p>
⑨ その他